



最高裁秘書第1055号

平成29年3月14日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 今崎幸彦



司法行政文書不開示通知書

平成28年12月20日付け（同月21日受付，最高裁秘書第4128号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法研修所教官を送迎しているマイクロバスの利用資格者が分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）